

# 当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

## ■ 歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

## ■ 歯科外来診療医療安全対策加算1（外安全1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

## ■ 歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

## ■ 歯科治療時医療管理料加算（医管）

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

## ■ 口腔管理体制の強化（口管強）

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

## ■ 在宅療養支援歯科診療所1（歯援診1）

後期高齢者の在宅又は社会福祉施設等における療養を歯科医療面から支援する歯科診療所と言う位置付けのものです。

在宅療養支援歯科診療所は3つの種類があり、「在宅療養支援歯科診療所1」はその中でも最も厳しい施設基準が設けられており、当院はこの度、認定を受けました。

■**歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準（歯訪診）**

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

■**歯科技工士連携加算 1・2（歯技連）**

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。  
また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

■**CAD/CAM 冠（歯 CAD）**

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■**クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）**

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

**阿部歯科医院 管理者：阿部 博明**

---